

本当の意味を理解
していますか・・・

「知られていない 求償権放棄特約の実務対応」

運送業者様の顧客がある方は必須です

オープンセミナー

会場：大阪代協会議室

船場支部主催

9月27日

Tue

16:00～17:00

無料



<9/26申込締切り>

お問合せ先

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会

〒530-0001大阪市北区梅田1-2-2-1400 大阪駅前第二ビル14階

TEL 06-6341-6085 e-mail : jiaosaka@osakadaikyo.or.jp

HP : <https://www.osakadaikyo.or.jp/>

申込はコチラから！



「知られていない
求償権放棄特約の
実務対応」

関口・吉田法律事務所

弁護士／海事補佐人／
海事代理士

吉田伸哉氏